

# 運用サポート仕様書

平成 30 年 5 月 14 日  
宮城県農業共済組合長  
(公印省略)

## 1 委託内容

宮城県農業共済組合が運用するネットワーク化情報システム等に係る運用サポート業務とする。

## 2 契約期間

平成 30 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの 1 年間

## 3 運用サポート対象システム

農業共済ネットワーク化情報システム等

システム名		細目
1	NIC	
2	農作物共済	農作物共済
		水稲品質方式
		麦災害収入方式
3	家畜共済	家畜共済
		カルテシステム
		LACシステム
		医療品等在庫管理
		医療器具機械管理
		トレーサデータ照合システム
		一括情報照会システム
4	果樹共済	
5	畑作物共済	大豆等
		蚕繭
6	園芸施設共済	
7	経理	
8	給与	
9	住まい	
10	農機具共済	
11	農業共済新聞購読者管理	
12	業務日報システム	
13	予算管理システム	

14	共済金等支払システム	
15	人事管理システム	
16	損害評価 OCR	水稲、大豆
17	組合ファイルサーバ	
18	セキュリティサーバ	
19	人事給与システム	
20	収入保険システム	

#### 4 運用サポート業務の範囲

- (1) 農業共済ネットワーク化情報システム等の運用管理に係る助言
- (2) SBC に接続する組合のクライアント、プリンタ及びネットワーク機器等の構成に関する助言
- (3) 農業共済ネットワーク化情報システム等のセキュリティに係る助言
- (4) 組合で管理するサーバ機器等の障害対応(切り分け)
- (5) システムの運用に係る障害対応(切り分け)
- (6) WAN 等通信接続環境に係る障害対応
- (7) 農業共済ネットワーク化情報システム等のバージョンアップ  
(検証環境へのシステム配置、指定したシステムの配布を含む)
- (8) EUCの調査及び登録作業
- (9) EUC開発に係るヘルプデスク  
(平日の 9:00～17:00 とする)
- (10) EUC運用に係る改善計画の策定
- (11) プリント業務構築に係る助言

#### 5 サポート対応時間

- (1) 平日は 9:00～18:00 とする。
- (2) 休日(土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む))並びに年末・年始(12/29-1/3)は原則として業務対象外とする。
- (3) 緊急時の対応については、上記の限りではない。